

付属施設の利用料金

(単位：円)

施設名及び利用区分		利用時間				定員	附帯設備	空調維持費 (1h)
		午前9時から 午後10時まで 1時間ごと	午前9時 から 午後5時 まで	午後1時 から 午後10時 まで	午前9時 から 午後10時 まで			
マルチギャラリー	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	1,560	11,310	12,870	18,540	—	展示パネル10枚 机10台	150 (マルチギャラリーを除く)
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	520	3,770	4,290	6,180			
創作室	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	1,260	9,120	10,050	14,760	37	机6台 椅子37脚	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	420	3,040	3,350	4,920			
ワークルーム	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	1,260	9,120	10,050	14,760	36	机12台 椅子36脚	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	420	3,040	3,350	4,920			
練習室 1	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	2,820	20,430	22,950	33,000	50	机3台 椅子20脚 譜面台20台	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	940	6,810	7,650	11,000			
練習室 2	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	2,190	15,720	17,910	25,770	30	机2台 椅子10脚 譜面台10台	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	730	5,240	5,970	8,590			
練習室 3	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	930	6,930	7,530	11,010	5	椅子3脚 譜面台3台	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	310	2,310	2,510	3,670			
会議室 1	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	1,890	13,530	15,390	21,990	72	机24台 椅子72脚	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	630	4,510	5,130	7,330			
会議室 1 半面	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	930	6,750	7,680	10,980	36	机12台 椅子36脚	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	310	2,250	2,560	3,660			
会議室 2	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	930	6,930	7,530	11,010	12	机5台 椅子12脚	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	310	2,310	2,510	3,670			
和室	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	1,890	13,530	15,390	21,990	40	机20台 座布団50枚 正座椅子9脚	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	630	4,510	5,130	7,330			
大楽屋	商業活動利用料金 (営利, 入場料有等)	3,150	22,620	25,440	36,780	50	机16台 椅子48脚 電子ピアノ1台	
	通常利用料金 (個人, 入場料無等)	1,050	7,540	8,480	12,260			

備考

- 1 指定管理者が特に必要があると認めるときは、上表に定める附属施設の利用時間帯を超過して利用することができるものとし、このときの利用料金は、午前9時から午後10時までの間の1時間ごとの額とする。
- 2 附属施設の利用者が商品の広告、宣伝、販売その他の商業活動のために使用するとき、その他指定管理者がこれらに類すると認めるときは、附属施設の利用料金の3倍の額を徴収する。
- 3 会議室1及び和室の2分の1以下を利用するときの利用料金は、上表に定める会議室1の額の5割の額とし、上表に定める空調維持費を加算して徴収する。
- 4 利用時間には、準備及び後片付けの時間を含む。
- 5 下見や設備のセッティングのみで施設を利用しようとするときは、15分以内の利用は利用料金を徴収しない。

付属施設等の附属設備利用料金（税込）

（単位：円）

区 分	品 名	単 位	利用料金
映像・音響設備	音響調整装置	1式	310
	マイクシステム	1式	520
	マイクロホン(ダイナミック型)	1本	50
	マイクロホン(コンデンサ型)	1本	50
	マイクロホン(ワイヤレス)	1本	50
	ダイレクトボックス	1本	50
	マイクスタンド(卓上型)	1本	50
	マイクスタンド(ブーム型)	1本	50
	マイクスタンド(床上型)	1本	50
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	50
	プロジェクター	1台	210
	モバイルスクリーン	1台	50
	CD+MD再生機	1台	50
	DVD+VHS再生機	1台	50
楽器	ピアノ(国産B)	1台	310
	ピアノ(国産C)	1台	150
	ピアノ(電子ピアノ)	1台	100
	キーボード	1台	50
	ギターアンプ	1式	50
	ベースアンプ	1式	50
	ドラムセット(A)	1式	100
	ドラムセット(B)	1式	50
	ピアノ椅子	1脚	50
	練習用譜面台	1台	50
	練習用指揮者台	1台	150
その他の設備	机	1台	50
	椅子	1脚	20
	仮設ステージ	1台	310
	アイロン	1台	50
	ミシン	1台	50

	ロックミシン	1台	50
	マッサージチェア	1回	100
	パソコン	1台	210
	ホワイトボード(A)	1台	100
	ホワイトボード(B)	1台	50
	照明器具	1式	100
	展示パネル	1台	100
	茶道具一式	1式	1,040
	持込器具	1キロワット	50
	レーザーポインター	1本	50

備考

- 1 条例別表第2号及び第3号に掲げる施設の利用に伴い附属設備を利用した場合の利用料金は、上表に定める額とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、照明器具及び展示パネルの利用料金は、1日につき、上表に定める額とする。
- 3 持込器具の利用料金は、定格消費電力の合計(定格消費電力の合計に1キロワット未満の端数があるときは、これを切り上げる。)に、上表に基づき指定管理者が定める利用料金を乗じて求めるものとする。
- 4 ピアノの調律費用は、利用者の負担とする。
- 5 楽器のうち、ピアノ、キーボード、ギターアンプ、ベースアンプ及びドラムセットを設置場所外へ貸し出す場合は、設置元の附属設備利用を条件とする。

その他の付属施設等の利用料金（税込）

（単位：円）

種 別	単 位	利用料金
アートモール	1 平方メートルにつき 1 日	5
イベント広場	1 平方メートルにつき 1 日	5
臨時売店	1 回	1,050

備考

1 臨時売店(ビュッフェ)を利用する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで及び午後6時から午後10時までをそれぞれ1回とする。

2 利用時間には、準備及び後片付けの時間を含む。

3 臨時売店(ビュッフェ)を利用するときは、利用内容が飲食物販売又は飲食物無料配布のいずれの場合も利用料金が発生するものとする。

駐車場の利用料金（税込）

（単位：円）

種 別	1 台あたりの利用料金
1 時間以内	100
最初の 1 時間を超え 1 時間までごとに	100
1 5 時間を超え 2 4 時間以内	1,500

備考 24時間を超えた場合の利用料金は、24時間ごとに新たな駐車とみなして算定した額の合計額とする。